

平成14年度 長門市決算

平成14年度歳入歳出決算が、平成15年12月の定例議会において認定されましたのでその内容についてお知らせいたします。

一般会計

● 決算の状況

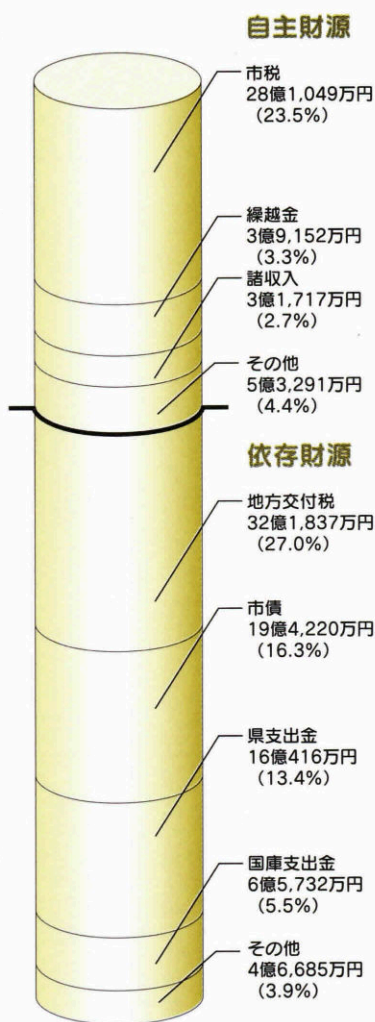
平成14年度の一般会計における歳入歳出決算額は、歳入総額が119億4,099万円で、前年度の108億3,212万円と比較すると11億887万円（10.2%）の増、歳出総額が117億4,867万円で、前年度の106億3,887万円と比較すると11億980万円（10.4%）の増となり、歳入総額及び歳出総額ともに大幅な増となりました。

これは、ケーブルテレビ施設整備事業、金子みずゝ記念館建設事業における県支出金・市債の増、普通建設事業費の増が主な要因です。

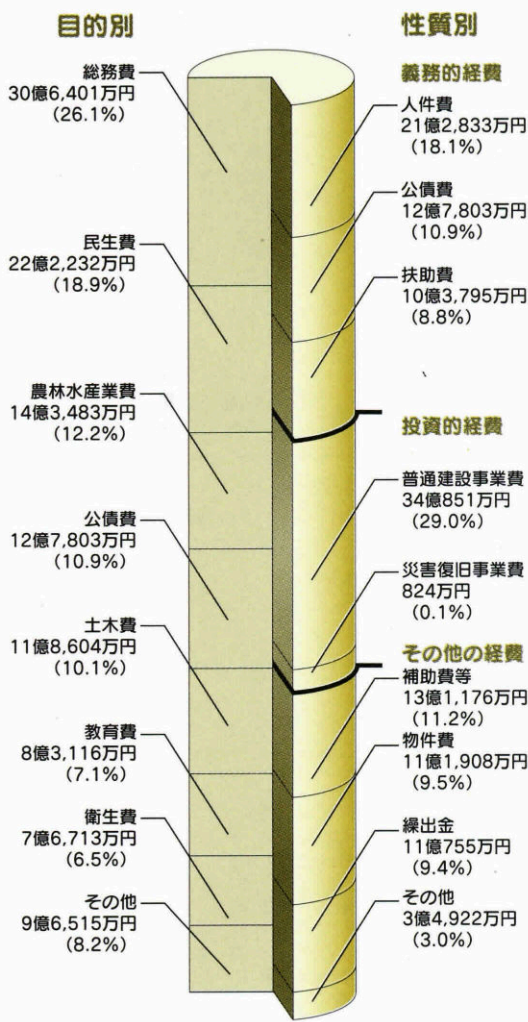
● 収支の状況

区分	決算額
歳入	119億4,099万円 (A)
歳出	117億4,867万円 (B)
歳入歳出差引残高 (A) - (B)	1億9,232万円 (C)
翌年度へ繰越すべき財源	2,320万円 (D)
実質収支 (C) - (D)	1億6,912万円

歳入



歳出



特別会計

会計名	歳入	歳出	差引残高	備考
国民健康保険事業	20億9,035万円	20億3,513万円	5,522万円	
公共下水道事業	12億3,136万円	12億3,136万円	0	
湯本温泉事業	1億963万円	1億963万円	0	
同和地区住宅新築等資金貸付事業	455万円	455万円	0	
老人保健事業	33億9,947万円	33億9,473万円	474万円	
漁業集落環境整備事業	8,320万円	8,320万円	0	
農業集落排水事業	3億3,836万円	3億3,828万円	8万円	差引残高8万円は、翌年度へ繰越すべき財源
介護保険事業	12億649万円	11億5,656万円	4,993万円	

【用語解説】

Q 翌年度へ繰越すべき財源とは？

A 当該年度で事業が完成しない場合に、翌年度へ繰越して使用する事業費に対する財源です。

Q 実質収支とは？

A 歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源を控除した決算額です。